

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和5年6月21日

契約課

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

	発注見直しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	発注局担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額又は支払予定金額	契約の相手方とした理由
39	令和5年6月21日	(仮称)武庫川周辺阪急新駅周辺の勉強会周知チラシ配布業務委託	都市戦略推進担当 06-6489-6620	令和5年7月	令和5年6月21日	(仮称)武庫川周辺阪急新駅周辺の勉強会周知チラシを近隣地域へ全戸配布する。(約12,000世帯)	令和5年7月12日から令和5年8月11日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。					
40	令和5年6月21日	(仮称)武庫川周辺阪急新駅周辺の勉強会周知チラシ配布業務委託	都市戦略推進担当 06-6489-6620	令和5年12月	令和5年6月21日	(仮称)武庫川周辺阪急新駅周辺の勉強会周知チラシを近隣地域へ全戸配布する。(約12,000世帯)	令和5年12月1日から令和5年12月31日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。					